

宮城県監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項，第2項及び第4項の規定により実施した公営企業会計に係る平成23年度定期監査の結果については次のとおりです。

平成23年9月16日

宮城県監査委員 内 海 太
宮城県監査委員 佐々木 敏 克
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

記

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等
別紙のとおり

2 監査結果

平成22年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて，特に意を用いて行いました。

その結果，公表すべき指摘事項は次のとおりであり，その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

(1) 病院局県立病院課

各病院の入院収益等において，過年度未収金が認められたので，引き続き収納促進及び未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成22年度末過年度未収金 89,673,051円(こども病院を含む病院計)
参考：前年度末過年度未収金 88,986,872円(こども病院を含む病院計)

(2) 循環器・呼吸器病センター

イ 入院収益等において，過年度の未収金が認められたので，医事部門のみならず，院内職員が互いに連携し，組織として収納促進と未収金の発生防止対策を講じ，未収金の縮減に取り組みられたい。

(内容)

平成22年度末過年度未収金 10,841,066円

参考：前年度末過年度未収金 10,104,646円

□ 社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）の債権残高に過誤が生じる等不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）等の債権残高について精査を行ったところ、実未収金残高と総勘定元帳残高に差異が判明する等、債権管理が不適切であったもの。

・ 過年度分医業未収金等の差額

総勘定元帳残高 366,792,770円

確認できた未収金等残高 325,462,426円

差額（特別損失へ計上） 41,330,344円

(3) 精神医療センター

イ 入院収益等において、過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成22年度末過年度未収金 55,842,746円

参考：前年度末過年度未収金 54,169,181円

□ 社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）の債権残高に過誤が生じる等不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）等の債権残高について精査を行ったところ、実未収金残高と総勘定元帳残高に差異が判明する等、債権管理が不適切であったもの。

・ 過年度分医業未収金等の差額

総勘定元帳残高 162,232,535円

確認できた未収金等残高 19,830,750円

差額（特別損失へ計上） 142,401,785円

(4) がんセンター

イ 入院収益等において、未収金の縮減について努力が認められるものの、なお過年度の未収金が認められたので、引き続き収納促進と未収金の発生防止対策を講じられたい。

(内容)

平成22年度末過年度未収金 18,716,652円

参考：前年度末過年度未収金 20,258,278円

ロ 社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）の債権残高に過誤が生じる等不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

社会保険診療報酬支払基金等に関する団体未収金（診療報酬の保険者負担分）等の債権残高について精査を行ったところ、実未収金残高と総勘定元帳残高に差異が判明する等、債権管理が不適切であったもの。

・ 過年度分医業未収金等の差額

総勘定元帳残高 843,536,239円

確認できた未収金等残高 905,008,752円

差額（特別利益へ計上） 61,472,513円

別紙

宮城県水道用水供給事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課（水道経営管理室を含む。） 平成23年7月29日
 大崎広域水道事務所 平成23年7月13日
 仙南・仙塩広域水道事務所 平成23年7月12日

2 事業概要

本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(給水)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万 ^m ₃	1日最大 10万1,150 ^m ₃	大崎市，栗原市，加美町 涌谷町，美里町，大和町 大郷町，富谷町，松島町 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300 ^m ₃	1日最大 27万9,000 ^m ₃	仙台市，塩竈市，白石市 名取市，角田市，多賀城市 岩沼市，蔵王町，大河原町 村田町，柴田町，亘理町 山元町，松島町，七ヶ浜町 利府町，富谷町 (17市町)	平成2年度

3 事業実績

平成22年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
大崎広域水道事業	千 ^m 22,229	千円 3,133,685	千円 2,409,305	千円 654,006	千円 654,006
仙南・仙塩広域水道事業	75,633	13,043,627	9,099,680	3,925,219	3,925,219
合計	97,862	16,177,312	11,508,985	4,579,225	4,579,225

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコロは消費税をコロむが、経営状況のコロは消費税をコロいた経理処理にコロづく額である。

宮城県工業用水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課（水道経営管理室を含む。） 平成23年7月29日
 大崎広域水道事務所 平成23年7月13日
 仙南・仙塩広域水道事務所 平成23年7月12日

2 事業概要

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。
 なお、仙南工業用水道事業については、事業廃止が決定され、平成22年度は事業の清算を進めた。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大10万m ³	仙台市，塩竈市，多賀城市，七ヶ浜町 利府町，大和町，富谷町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大10万m ³	仙台市，名取市，多賀城市，七ヶ浜町 利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m ³	大崎市，加美町，大和町，大衡村 (4市町村)	昭和55年度
仙南工業用水道事業	七ヶ宿ダム	事業廃止		

3 事業実績

平成22年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
仙塩工業用水道事業	千m ³ 12,146	千円 697,434	千円 547,880	千円 141,319	千円 881,441
仙台圏工業用水道事業	14,244	362,167	347,386	9,029	753,951
仙台北部工業用水道事業	6,639	448,401	376,772	68,524	1,121,318
仙南工業用水道事業	-	11,210,244	12,509,894	1,299,649	1,299,649
合計	33,029	12,718,246	13,781,932	1,080,777	785,575

(注) 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額ハ消費税を含まルガ、経営状況のコレ額ハ消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県地域整備事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日
企業局公営事業課 平成23年7月29日

2 事業概要
本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び他会計に対する資金の貸付事業を行っている。

3 事業実績
平成22年度における事業実績は、次のとおりである。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金)
地域整備事業	千円 467,345	千円 302,928	千円 163,939	千円 400,837

(注) 1 金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の内額は消費税を含むが、経営状況の内額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

宮城県病院事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

病院局県立病院課	平成23年7月29日
循環器・呼吸器病センター	平成23年7月13日
精神医療センター	平成23年7月14日
がんセンター	平成23年7月14日

2 事業概要

本事業において経営する病院は、次のとおりである。

なお、3病院は、平成23年4月1日に「地方独立行政法人宮城県立病院機構」に移行している。

病 院 名	病 床 数	診 療 科 目	開 始 年 月 日
循環器・呼吸器病センター	200床（一般病床 150床） （結核病床 50床）	循環器科,呼吸器科,心臓血管外科,呼吸器外科,消化器科,放射線科,麻酔科（7科）	昭和27年12月15日 （平成15年4月1日 瀬峰病院から改称）
精神医療センター	286床(精神病床)	精神科, 神経科, 歯科（3科）	昭和32年 4月12日 （平成15年4月1日 名取病院から改称）
がんセンター	383床(一般病床)	内科,呼吸器科,消化器科,外科,整形外科,形成外科,脳神経外科,泌尿器科,婦人科,眼科,耳鼻いんこう科,放射線科,麻酔科（13科）	昭和42年 4月 1日 （平成5年4月1日 成人病センターから改称）

（注）精神医療センターは、平成22年6月1日より病床数を345床から286床に変更している。

3 事業実績

平成22年度における事業実績は、次のとおりである。

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

病 院 名	入院患者数 （延）	外来患者数 （延）	決 算 額		経 営 状 況	
			事業収益	事業費用	当年度純利益 （損失）	当年度未処分 利益剰余金 （未処理欠損金）
循環器・呼吸器病センター	人 33,510	人 34,322	千円 3,145,017	千円 3,267,892	千円 167,759	千円 3,075,081
精神医療センター	84,117	39,472	2,698,237	2,608,669	77,577	2,366,730
がんセンター	105,537	71,941	8,148,639	7,712,321	335,140	426,121
県立病院課	-	-	55,314	222,144	166,856	1,846,189
合 計	223,164	145,735	14,047,207	13,811,026	78,102	2,980,661

（注） 1 合計の金額は、千円未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税を含むが、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

3 県立病院課における費用については、各センターへの配分は行っていない。